

令和6年度 通学路危険箇所要望一覧

No	危険箇所・要注意箇所の場所路線等	通学路の状況・危険の内容	要望内容(参考)	対策(案)	関係部署
川合	市道6号線と市道103号線の交差点	市道103号線から左折する車が減速のみで交差点に進入することから、市道6号線を南進する車が危険を感じる	市道6号線と市道103号線の交差点改良	・T字交差点であるため一時停止規制は困難である。交差点が直角となるよう区画線(外側線、ゼブラ)で誘導する。 ・交差点マークなどの路面標示の設置を検討する。	防災安全課 可児警察署 土木課
土田1	土岐可児線84号線と市道6021号線の交差点の北西角	当該箇所は、児童が集合場所へ向かう途上にある。また、近隣企業の社員の通勤途上でもあり、午前7時頃は混雑する。交差点手前で車道との距離も近く、信号待ちをしてもスペースが狭く危険なため。	歩道の整備	・官民境界の確定や用地協力等が得られた場合には、歩道整備を検討する。	可茂土木事務所 学校教育課
土田2	土田郵便局南の横断歩道	横断歩道を渡る前に停止し、安全確認をしている子どもの姿が見えにくく、自動車の停止が遅れることがあり危険であるため。	信号機の設置、塗装の塗り直し	・道路形状から押しボタン式信号機の設置は困難である。 ・舗装修繕工事の計画があるため、舗装に合わせてカラー舗装を復旧する。(令和8年度以降)	可児警察署 土木課 学校教育課
土田3	市道9号線と市道12号線の交差点	小中学生の登下校時に、自動車の通行量が多く、スピードを出す自動車も多い。小学生は、交差点の北東角で停止するが、姿が自動車から見えにくい。これらの理由により、子どもたちが横断するのに危険であるため。路面表示による速度抑制策では危険なため、設置を要望するもの。	信号機の設置	・道路形状から押しボタン式信号機の設置は困難である。 ・横断歩道は現状の通りで、注意喚起の標識もしくは路面標示の設置を検討する。	防災安全課 可児警察署 土木課 学校教育課
土田4	市道9号線と市道6133号線の交差点の点滅信号付近	交通量が多く、押しボタン式信号が赤に変わったのに、減速することなく、そのままの速度で通過する自動車があり、大変危険であるため。	停止を促す標識の設置等	・当該箇所は交通量が多く危険であるため、通学路を変更するよう学校に提案する。 ・「横断者注意」などの路面標示を設置する。	学校教育課 土木課
土田5	市道101号線と市道6010号線交差点から市道101号線と市道6016号線交差点まで(外側線) 市道101号線と市道6010号線交差点から市道101号線と市道6013号線交差点まで(グリーンベルト)	八幡神社前は小学生の通学路であり集合場所である。当該道路は通学時間帯は、主要道路の抜道になっており、小学生の安全確保のため。	外側線引き直し、グリーンベルト設置	・区画線の引き直しを行う。(令和7年度以降)	土木課 学校教育課
帷子1	長坂6-173、長坂7号公園西側一帯	長坂から南帷子小への通学路は、長坂7号公園の先にある階段を通るルートだけで、全ての児童が位置図の一体を通る。また、多くの車両が位置図記載の抜け道を通行するため、児童の安全を守る対策が必要。	路側帯の白線の引き直し 路面標示による注意喚起(看板・のぼり旗の設置は、道路幅がないため不可)	・警察と復旧方法を協議しながら、区画線(巻込み、交差点マーク等)の設置を行う。(令和7年度以降)	土木課 学校教育課
帷子2	長坂6-52、6-75東側 変則十字路	こどもたちの通学路の安全確保のため	通学路の安全対策(路面標示、看板設置)	・警察と復旧方法を協議しながら、区画線(巻込み、交差点マーク等)の設置を行う。(令和7年度以降)	土木課 学校教育課
久々利	東明小学校からトイファクトリーの丘に向かう道の交差点	児童が登校する際に、車が多く通るようになってきた。道が狭いため児童の安全を確保するための横断歩道や注意喚起の旗、歩行帯をつけてほしい。	歩行帯及び横断歩道の設置	・市道49号線(南北道路)の区画線の復旧や減速を促す標示の設置を検討する。 ・横断歩道の設置は、道路形状等から、困難である。南の横断歩道を利用するよう学校に提案する。 ・市道19号線(東西道路)については、車道外側線を設置する。(R7から複数年)	土木課 可児警察署 学校教育課
広見	村木地内にあるグリーンベルト	10年程前に通勤時間帯の抜け道になっており、交通量が多い箇所に、グリーンベルトを整備し、歩行者及び自転車の安全確保した。その後、経年劣化や交通量の増加により、グリーンベルトが色褪せ、見づらくなっているため、再舗装を希望する。	グリーンベルトの補修	・当該道路が狭いため、新しく整備された可児駅前線や可児金山線に通学路を変更するよう学校に提案する。 ・通学路の変更が困難な場合、グリーンベルトの復旧を検討する。	学校教育課 土木課 防災安全課 可茂土木事務所
兼山	可児市兼山 柳栄町から宮町 市道65号	柳栄町の小学生が通学の際、道幅が狭く見通しも悪いいため、貴船神社の裏道を通って通学している。しかし、裏道の中には、草木が覆って大木に囲まれ、野生動物が出た時の目撃情報や朽ちて倒れかかった樹木などもあった。また、住民の目が届きにくい場所でもあり、防犯上危険である。	速度規制	・道路整備は困難なため、大人の見守り隊の方に神社を巡回していただけないか要望する。 ・自治会が、防犯カメラの設置補助金を利用して設置することを提案する。	防災安全課 可茂土木事務所 学校教育課